

# 関東地方における弥生時代前期集落の選地について

能 登 健・小 島 敦 子

## 1 はじめに

従来、関東地方の弥生時代は中期から始まり、西日本の弥生時代前期にあたる時期は未だ稻作以前の縄文時代が続いているといわれてきた。しかし、近年の発掘調査の進展に伴い、関東地方でも弥生時代前期の存在が確実視されるようになってきた。一方、昭和63年10月に開催された日本考古学協会静岡大会のシンポジウム「日本稻作農耕の起源と展開」では、全国各地で稻作はいつから始まったかというのが大きなテーマの一つであった。<sup>(注1)</sup> 本州北端の青森県では砂沢式土器が弥生時代前期に比定され、砂沢遺跡ではその時期の水田が調査されたという報告もあった。また、山梨県では縄文時代晩期の稻粒の存在も報告されている。このような趨勢の中で、関東地方における農業社会の開始期の諸問題も、新たな課題として浮かび上がっている。

このシンポジウムでは、各地の古い水田址の資料紹介に加えて、炭化米や穀殼圧痕の土器、木製・石製農耕具などの稻作を想定させる出土遺物が各地から報告された。九州・瀬戸内・畿内・東北地方などでは弥生時代早(縄文時代晩期)・前期の水田址が報告され、弥生時代当初からの水田稻作が確認された。これに対して、東海地方・関東地方では確実な水田址の報告がされたのは、それぞれ中期後半・後期までである。しかし、東海・関東地方でも弥生時代前期に比定される土器が出土しており、群馬県の押手遺跡出土の畿内第I様式中段階に比定される遠賀川系土器には穀殼圧痕が看取できる。<sup>(注2)</sup> 関東地方でも弥生時代の初めから稻作が行われていた可能性は大きい。しかし、縄文時代晩期あるいは弥生時代前期の頃の関東地方に稻粒がもたらされ、しかも稻作耕作が開始されたとしても、それが水田耕作なのか畠作耕作なのかの結論が出せないままにある。

稻作は水田作でも畠作でもおこなわれるが、とくに水田での稻作には限定された可耕地の確保が不可欠である。すなわち、安定した耕作土壤があり、しかも水利の容易な低地が選ばれることになる。この点で、水田稻作による農耕開始期のあり方は、遺跡の立地に大きく反映することになるだろう。したがって、稻作の開始期のあり方を解明するためには、どのような地点に遺跡を残しているかが問題となる。言い換えれば、どのような場所を生活の場として選んでいるかという視点も、この問題を解決するための有効な手段のひとつであると思われる。

よって、本稿では関東地方の外来系初期弥生土器を出土する遺跡の立地状況を提示し、それらの遺跡の選地条件の共通性の中から、水田耕作の可能性を求める目的とする。そして、<sup>(注3)</sup> 初期農耕集落の成立から定着の過程を解明するための今後の展望を提示したい。

## 2 分析の前提

本稿で分析対象とする遺跡は、関東地方の外来系初期弥生土器である遠賀川系土器と東海西部系条痕文系土器を出土した遺跡である。<sup>(注4)</sup>関東地方の初期弥生土器の存在は、従来から中村五郎、園田芳雄などが指摘するところであったが、近年になって南大塚遺跡の東海西部系条痕文系土器や押手遺跡の遠賀川系土器などが明らかになるによんで、その存在は確実視されるようになった。<sup>(注5)</sup><sup>(注6)</sup>

関東地方で出土する遠賀川系土器は、まだ出土例が少ない上に、在地の土器との型式学的関連などが充分に把握されているとはいえない状況にある。今のところでは、畿内第Ⅰ様式の土器との比較検討から、関東地方出土の遠賀川系土器のほとんどは第Ⅰ様式の中段階から新段階に比定されている。したがって、ここでは遠賀川系土器は弥生時代前期の土器であると考えておく。そして共伴したという在地の土器の新旧関係については本稿では問わない。今後の土器編年研究の進展に期待し、現段階では遠賀川系土器を関東地方のいわゆる弥生時代前期の表象ととらえておきたい。

また、東海西部系条痕文系土器の関東地方への流入は、縄文時代晩期にさかのぼり数型式にわたるが、本稿では櫻王式・水神平式土器および在地型の突帯文土器が出土した遺跡をとりあげる。設楽博巳の分析によれば、初期弥生土器のうち「在地型の突帯文土器」は東海西部系条痕文系土器の影響を受けて関東地方各地で変容したものと考えられている。<sup>(注7)</sup>本稿でいう条痕文系土器とは、東海地方西部の土器と同技法で作られた土器を指す。この中で、関東地方各地で変容したと考えられるものは、その時間的序列が今のところ不明であるので、弥生時代前期の遺跡としては参考資料として分析の対象とした。東海西部地方では、櫻王式・水神平式段階で水田稻作農耕がおこなわれていたことが、低地に接した自然堤防上や海岸低地の砂堆上に遺跡が立地することなどから確定的と考えられているからである。<sup>(注8)</sup>

関東地方での櫻王式土器の出土は西南部に限られており、そのうち神奈川県平沢同明遺跡では水Ⅰ式土器などとともに出土し、<sup>(注9)</sup>東京都平山遺跡では古墳の周堀から出土している。<sup>(注10)</sup>北関東地方では未検出である。最近、山梨県中道遺跡では水Ⅰ式の土器に粋圧痕が発見され、土器胎土中からは稻のプラントオパールが検出されてもおり、この段階に稻または稻作が甲府盆地まで来ていたことが判明した。<sup>(注11)</sup>水神平式土器は、遠賀川系土器との併行関係からみて弥生時代前期の土器と考えることができよう。また、関東地方では東海西部系条痕文系土器のうち谷滑・丸子式併行の土器も出土しているが、これらは時期的にやや下るので本稿では分析から除外する。<sup>(注12)</sup>

筆者らは、かつてより遺跡分布の分析に際しては地形復元が必要であることを強調している。<sup>(注13)</sup>本稿でも、この視点をもって弥生時代前期の遺跡を分析していくと考えている。遺跡の立地条件あるいは集落の選地条件は、その遺跡が「何と呼ばれる地形面に存在しているか」を分析するものではない。遺跡は過去の人間生活や社会行動の痕跡として残されているのであるから、その分布や立地は人間活動に対応して分析されなければならないだろう。同じ場所に縄文時代の遺跡

と平安時代の遺跡が立地していたとしても、各々の居住者たちにとっての社会的な環境は異なることになる。集落の選地が単に飲料水の確保だけなら、水のあるところならどこでも良い。しかし、水田耕作を前提にした条件では、水田化しやすい地形に面した地点に集落を選地しなければならない。この点において、本稿における遺跡の立地分析は、関東地方における水田稻作農耕の開始期を明らかにするために、遺跡の周辺に水田稻作可耕地があるかどうかという視点でおこな

表1 関東地方の外来系初期弥生土器を出土する遺跡一覧表（遺跡Noは、地図上のNoと同じ）

No	遺 跡 名	所 在 地	遺跡の種類	出土した外来系土器		周辺の縄文晩期遺跡の有無
				遠賀川系	条 痕 文 系	
1	注連引原II遺跡	群馬県安中市中野谷字注連引原	住居再葬墓	I - 新	○	有・注連引原
2	上人見遺跡	〃 碓氷郡松井田町上人見	再 葬 墓		水 神 平 式	有・天神原
3	上ノ久保遺跡	〃 群馬郡倉淵村権田字上久保	再 葬 墓	○	水 神 平 式	有・権田
4	水沼中郷遺跡	〃 群馬郡倉淵村水沼字中郷	包 含 層		水 神 平 式	
5	清水遺跡	〃 吾妻郡中之条町山田字清水	包 含 層	○		有・清水
6	糸井宮前遺跡	〃 利根郡昭和村糸井字大貫原他	包 含 層	I - 新	○	有・宮ノ前
7	押手遺跡	〃 北群馬郡子持村北牧	再 葬 墓	I - 中	水神平式古	有・押手
8	南大塚遺跡	〃 渋川市川島	再 葬 墓		水 神 平 式	有・南大塚
9	沖II遺跡	〃 藤岡市大字立石字沖	包 含 層		水 神 平 式	有・谷地
10	平山遺跡	東京都日野市東平山二丁目	古墳周溝内		櫻 王 式	
11	田原遺跡	〃 新島本村田原	包 含 層	I - 新	櫻王・水神平	有・田原
12	島下遺跡	〃 三宅村大字神着字島下	包 含 層		水 神 平 式	有・島下
13	中野大沢遺跡	神奈川県上津久井郡津久井町大沢	包 含 層		水 神 平 式	
14	平沢同明遺跡	〃 秦野市平沢	土器埋設坑	I	○	有・平沢同明
15	四十坂遺跡	埼玉県大里郡岡部町当後字四十坂	再 葬 墓 ?		○	
16	如来堂C遺跡	〃 鬼玉郡美里村甘粕山字東山	包 含 層		○	有・如来堂C
17	二宮神社境内遺跡	東京都秋川市二宮	包 含 層		○	有・二宮神社
18	梶山神社北遺跡	〃 町田市三輪町	包 含 層		○	有・梶山神社
19	霧ヶ丘遺跡	神奈川県横浜市緑区十日市場町	包 含 層		○	有・霧ヶ丘
20	中屋敷遺跡	〃 足柄上郡大井町山田	包 含 層		櫻王式模倣	有・中屋敷
21	諏訪の前遺跡	〃 小田原市府川	包 含 層		水神平式模倣	有・諏訪の前

うことにする。すなわち、弥生時代前期の集落が農業社会を形成させるためにどのような地点を選んで生活を開始していたのかを問題とする。

### 3 外来系初期弥生土器を出土する遺跡

現在、管見に触れた関東地方の遠賀川系土器および東海西部系条痕文系土器のうち、樅王式・水神平式併行の土器を出土した遺跡は13例を数える。各遺跡の所在地や概要については紙数の都合により表1にまとめた。ここでは、本稿の趣旨にそって、各遺跡の集落選地を中心に記述することにする。なお、東京都島嶼部にある田原遺跡・島下遺跡は一般的な関東地方への文化伝播とは同一に扱えないと判断したので、ここでの分析からは除外した。

**注連引原II遺跡** 本遺跡は猫沢川右岸の丘陵性台地上に立地する(図1)。環濠を伴う弥生時代前中期から中期初頭の集落址で、住居と再葬墓などの遺構が検出されている。出土遺物も豊富で縄文時代晩期および弥生時代の土器では遠賀川系土器などがあり、同時期の石器類の出土もある。<sup>(注14)</sup>

遺跡の北側を流れる猫沢川は延長24Kmで、柳瀬川さらに碓氷川に合流する小河川である。流域の両岸はやや起伏のある台地地形であるが、猫沢川はこの台地を開析して谷幅約100m、比高約10mの帯状の沖積地を形成しており、現状は水田化された谷戸田景観を呈している。一方、この沖積地は途中で中野谷集落からの谷を合流している。この帯状低地も全面的に水田化されており、谷頭には湧水があって周辺の染み出し水を合わせた小流がある。合流地点の小字は「落合」という。遺跡は、この二つの沖積低地が合流する地点に面した、丘陵性台地の頂き付近を選地している。遺跡と猫沢川の低地との直線距離は200mで、比高は約20mである。

遺跡は丘陵性台地の頂き付近にあり、眺望のきくところである。ここから沖積地までの間はなだらかな傾斜地になっており、北向きではあるが周辺では最も広い畠作可能な空間である。水田耕作は猫沢川と中野谷集落からの帯状低地が想定できる。この低地はいずれも狭小であるが、遺跡直下の「落合」付近は最も広く平坦で、安定した水利の得られる地点である。なお、中野谷集落からの低地は埋没が進んでおり、当時の地表面の復元ができない。谷口付近では、7世紀代と思われる溜井群が検出されており、このころには溜井灌漑の用水補給による水田耕作が行われていたことが分かっている。<sup>(注15)</sup>

猫沢川の谷頭は樹枝状に二つに分かれているが、そのうち北側の人見集落からの谷の右岸に上人見遺跡がある(図1)。上人見遺跡は、在地変容型の水神平系土器の破片が出土している。再葬墓が1基検出されたのみで、遺跡の詳細は不明である。本遺跡は注連引原II遺跡と同じ谷地の上方にあり、人見集落からくる帯状低地と西方に長く伸びている帯状低地の合流点に立地している。注連引原II遺跡に比べて平坦な台地上にあるが、本遺跡も水田耕作にも畠作にも適した選地条件を満たしていると考えられ、水田耕作を否定する材料はない。

**上ノ久保遺跡** 本遺跡は烏川中流域左岸にあたり、榛名山西麓に開析された上ノ久保川(通称・遺跡北側)と水田化された谷地形(遺跡南側)に挟まれた低台地上に立地している(図2)。昭和



図1 注連引原II遺跡(1)・上人見遺跡(2)の位置と推定生産域(アミ部分・以下同じ)

29年に畑の深掘りの際に土器が出土し、緊急に調査がおこなわれた。遠賀川系土器1個体、水神平式土器2個体を含む6個体の壺形土器と甕形土器が据えられた状態で出土し、板石2枚が土器の蓋および台として使われていた。ほかに接合された2個体の土器と接合不能の土器破片、打製石斧が1点出土しているが、出土状態は不明である。すべて同一遺構から出土したものかどうかは疑問とされているが、再葬墓と考えられている。<sup>(注17)</sup>

鳥川流域は一部に谷幅が狭まっているところもあるが、おおむね比高10mほどの低い段丘が形成されている。河道の両側の沖積地は比較的幅が広くなっている。遺跡周辺では左岸の下平集落と右岸の宮原集落の間は約750mになる。下位段丘面も含めて現在は水田化されている。段丘には榛名山山麓が開析された狭小な谷地が何本も開析されている。本遺跡のある上ノ久保の台地の両側にも、小河川が開析した狭くて傾斜の急な谷地形が形成されている。

遺跡が立地するのは、狭い範囲に発達した開析谷に挟まれているが、この両側の帶状低地は、小河川や湧水に恵まれている。耕地面積は極めて狭いが安定した水田耕作を得られるところもある。また、鳥川の沖積地および下位段丘面も、遺跡からはやや距離があるが、水田耕作の可耕地になり得る。遺跡はそのような地点を選んでつくられたものと考えられる。

**水沼中郷遺跡** 本遺跡は榛名山西麓の鳥川右岸段丘上に立地する(図2)。縄文時代晚期の遺跡とされているが、出土した破片の中に東海西部系条痕文系土器の破片が含まれている。<sup>(注18)</sup>

上ノ久保遺跡周辺で広くなっていた鳥川の谷幅は、相間川との合流点の上流で狭まっているが、水沼地内に入るとまた広くなり両側に沖積低地が形成されている。中郷集落のあるところで、この沖積地に開口した小規模な開析谷が形成されている。この谷の底面は鳥川沖積地面と一体化している。

遺跡は、中郷集落と同じく、小規模な開析谷に面した立地をしており、沖積地に面した集落選地は上ノ久保遺跡とほぼ同様である。開析谷内の小水流を用水化するすることができる地点であるが、鳥川の沖積地を生産域と考えた場合はより広域な耕地の造成が可能であろう。

**清水遺跡** 本遺跡は吾妻川の支流である四万川右岸の河岸段丘上に立地する(図3)。遺跡は縄文時代の遺跡として知られ、昭和43・44年の行前橋架け替えに伴う道路拡幅工事で縄文時代晚期終末の浮線文土器群がまとめて出土している。また土偶や土版、耳飾りなどの土製品や、多くの石器類が出土している。ほかに、縄文時代中期の敷石住居や縄文時代早期から晚期の土器、弥生時代中・後期、奈良時代の土器が出土しており、遠賀川系土器の破片が採取されている。<sup>(注19)</sup>

遺跡のある河岸段丘は、南東方向に傾斜するが、南側は大竹川の深い谷に画されている。大竹川の南側は、現在では水田化されている。群馬県史資料編1の記述によれば、「遺跡と四万川の現河床面との間にはもう一面段丘面があるが、遺物の散布は認められない」という。この下位段丘面は大竹川左岸ではかなり狭小である。また大竹川を隔てた段丘面は開田され、しかも圃場整備工事によって、段丘面上の微地形はすでに観察することができなくなっていた。

今となっては詳細な遺跡の選地条件については推測の域を出ないが、本遺跡のある段丘面の下

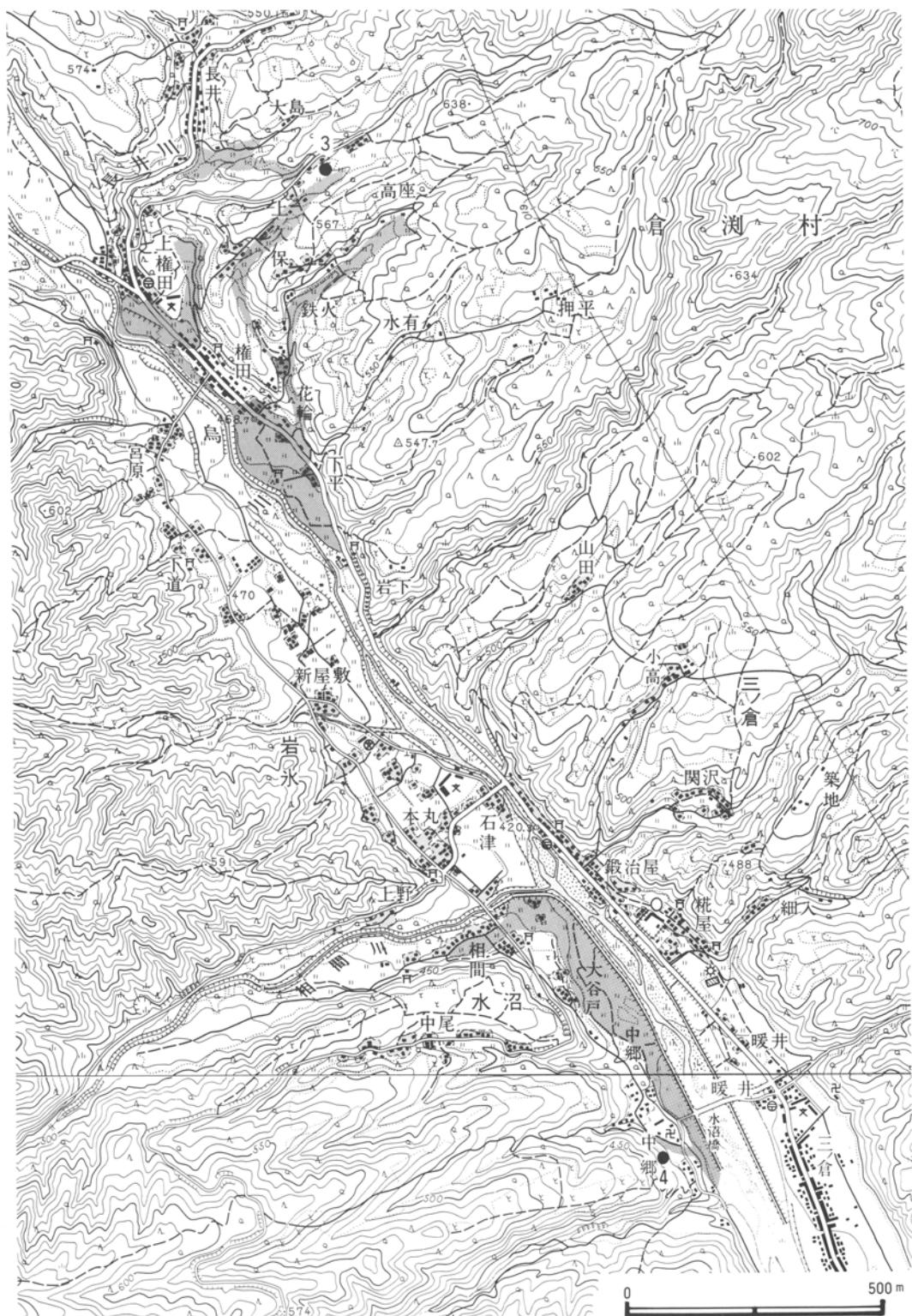


図2 上ノ久保遺跡(3)・水沼中郷遺跡(4)の位置と推定生産域

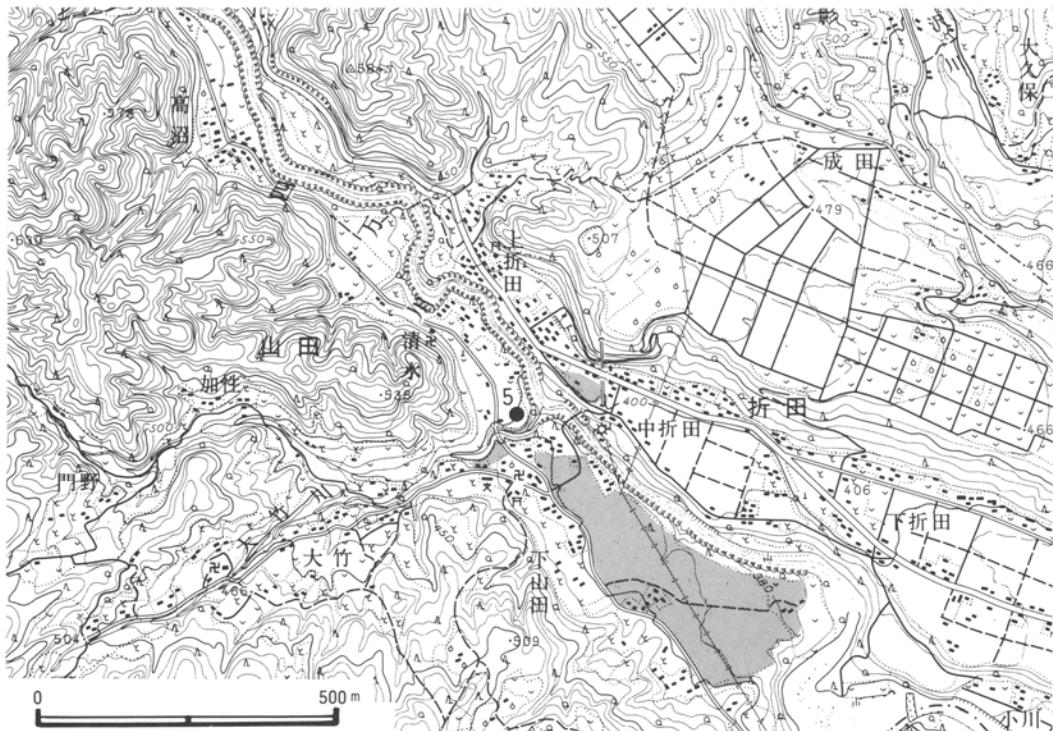


図3 清水遺跡(5)の位置と推定生産域

位にある段丘面が可耕地であった可能性はある。また、遺跡南方の広い段丘面は緩やかに傾斜しており、四万川沿いの段丘面縁辺も開田できた可能性がある。

**糸井宮前遺跡** 本遺跡は赤城山西南麓で片品川左岸の河岸段丘のうちの上から二段目の段丘面に立地する(図4)。縄文時代前期の住居と、弥生時代後期から平安時代にかけての住居群を検出した集落址である。弥生時代の遺構は未検出であり、表土掘削中に遠賀川系土器と東海西部系条痕文系土器の破片が一片ずつ採取されている。<sup>(注20)</sup>

片品川は河岸段丘が発達しており、遺跡周辺では左岸に4段、右岸に3段の段丘面を形成している。これらの段丘面は、赤城山の北麓斜面に開析される放射状の谷地によって区切られ、複雑な微地形を呈する。遺跡の発掘調査においても埋積された小規模な谷地が段丘面を区切るように検出されている。下位の糸井集落のある段丘面には、片品川の旧流路と考えられる幅30m、比高5mほどの小規模な帶状低地が形成されているが、現在は埋積が進み桑畠として利用されている。この低地部分には縄文時代の遺跡分布は確認されていないので、縄文時代にはすでに低地化していたものと考えられる。また、その上流側には大きく弧状に侵食された段丘面がある。侵食の時期は今のところ明確でない。遺跡のある段丘面との比高は50mである。

遺跡は平坦な段丘面上にあり、片品川や低地部を見渡せる位置にある。糸井集落の上流側にある低地は、遺跡周辺では広い低平地であり、広域な水田耕地の確保が可能であるが、遺跡のある段丘面とは比高がありすぎ、遺跡の選地条件としての水田耕作可耕地を想定するには疑問が残る。

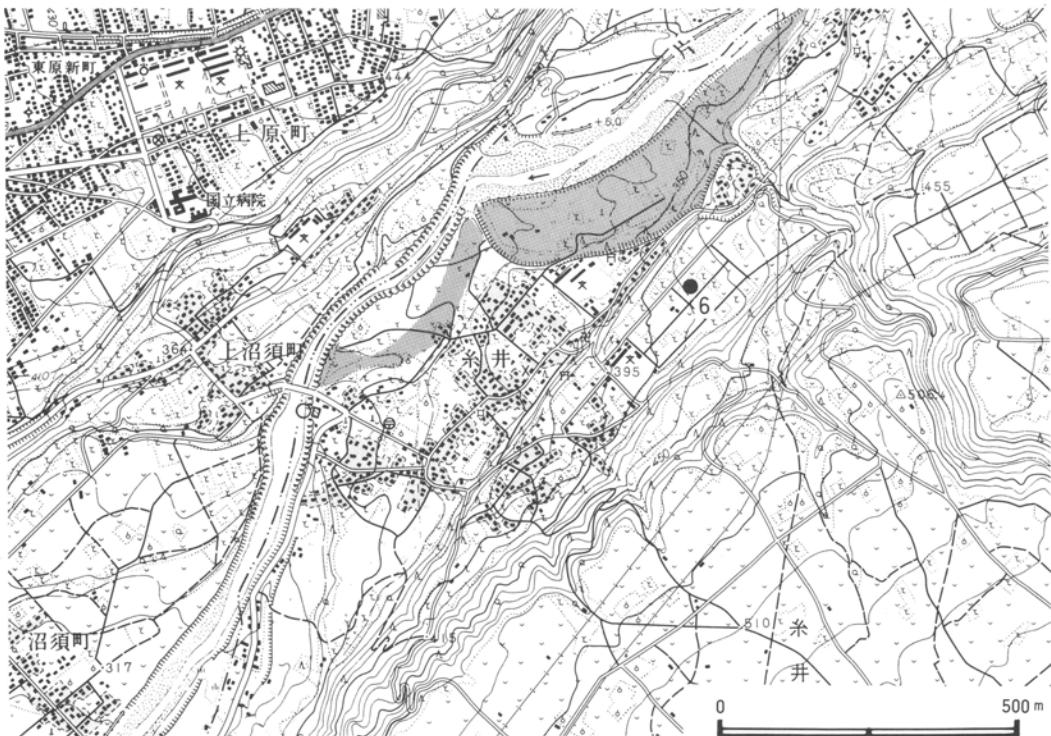


図4 糸井宮前遺跡(6)の位置と推定生産域

一方、遺跡内では幅20mほどの埋没谷が検出されているが、同様の開析谷は遺跡周辺にいくつか存在する可能性があり、水田耕作可能な帶状低地となっていたとも考えられるが、詳細は不明である。

**押手遺跡** 本遺跡は子持山南麓の丘陵性台地の先端部に立地している(図5)。遺跡周辺は6世紀(注21)に噴出した榛名山のF A火山灰およびF P軽石層で覆われており、それ以前の遺跡はほとんど確認されていない。その中でも、本遺跡は昭和38年の「群馬県遺跡台帳」に記載されていた数少ない縄文時代晩期の遺跡である。昭和59年の発掘調査で、縄文時代前期の住居と土壙、晩期の配石・石棺墓群のほか、遠賀川系土器を出土した弥生時代前期の再葬墓、樽式土器を出土した後期の方形周溝墓が検出されている。再葬墓は、縄文時代晩期の配石・石棺墓群の中に重複して、一基が(注22)検出されている。

遺跡が立地する面はほぼ平坦であり、周辺には樹枝状の谷地形が発達している。これらの開析谷中には軽石層の堆積がみられ、これによって5世紀以前には現地形が形成されていたことがわかる。開析谷で形成された帶状低地は幅約50mほどで、想定される集落面との比高は5~6mの浅い低地を形成している。遺跡の東側にも小規模な開析谷が入り込んでいる。古墳時代の黒井峯遺跡や西組遺跡はこれらの帶状低地を挟んだ対岸にあり、この時期の水田面も同じ開析谷内に造られている。

これらの開析谷はやや傾斜があり、狭小であるが、帶状沖積地は緩やかな低地帯となっており、

ここでの水田耕作は充分に可能である。とくに、集落直下では3本の開析谷の合流地点にあたり、最も幅が広い地点になる。水田造成や湧水からの水利も容易に施設できた地点であり、帶状低地における典型的な選地を見せている。

**南大塚遺跡** 本遺跡は押手遺跡と吾妻川を隔てて対岸にあり、吾妻川右岸の上位段丘面に立地する(図5)。遺跡は市道工事中に偶然発見されたものである。調査の結果、いずれも隅丸方形を呈する土壙3基が検出され、弥生時代の水神平式土器などを併用した再葬墓群であるとされた。ほかに時期不明の石器と縄文時代中期・晚期の土器が出土している。  
(注23)

遺跡の西側には榛名山麓から大輪沢川が北東流している。大輪沢川は山麓を開析し、その谷内に上川島集落のある小規模な扇状地状の地形を形成している。この地形は榛名山二ツ岳形成期のF P火碎流(6世紀)<sup>(注24)</sup>で形成されており、火碎流堆積物で覆われた微地形は現状では不明である。一方、同じ榛名山北麓の泉沢川や奥田川はF P期の火碎流のない谷であり、弥生時代の大輪沢川の開析状況はこれらの開析谷と同様の環境にあった可能性が高い。現状よりは谷幅も狭かったと考えられるが、帶状低地が大輪沢川沿いに形成されていたと思われる。

想定される大輪沢川下流部の帶状低地と吾妻川右岸下位段丘の低地は遺跡周辺では比較的幅が広く、とくに大輪沢川と吾妻川の合流点は広い水田耕作地を確保できる地点でもあろう。榛名山北東麓の水を集めた大輪沢川は農業用水として充分に機能し得ると考えられる。遺跡はこのような水田可耕地を眼下に臨む大輪沢川右岸の台地縁辺を選地していることが理解できる。

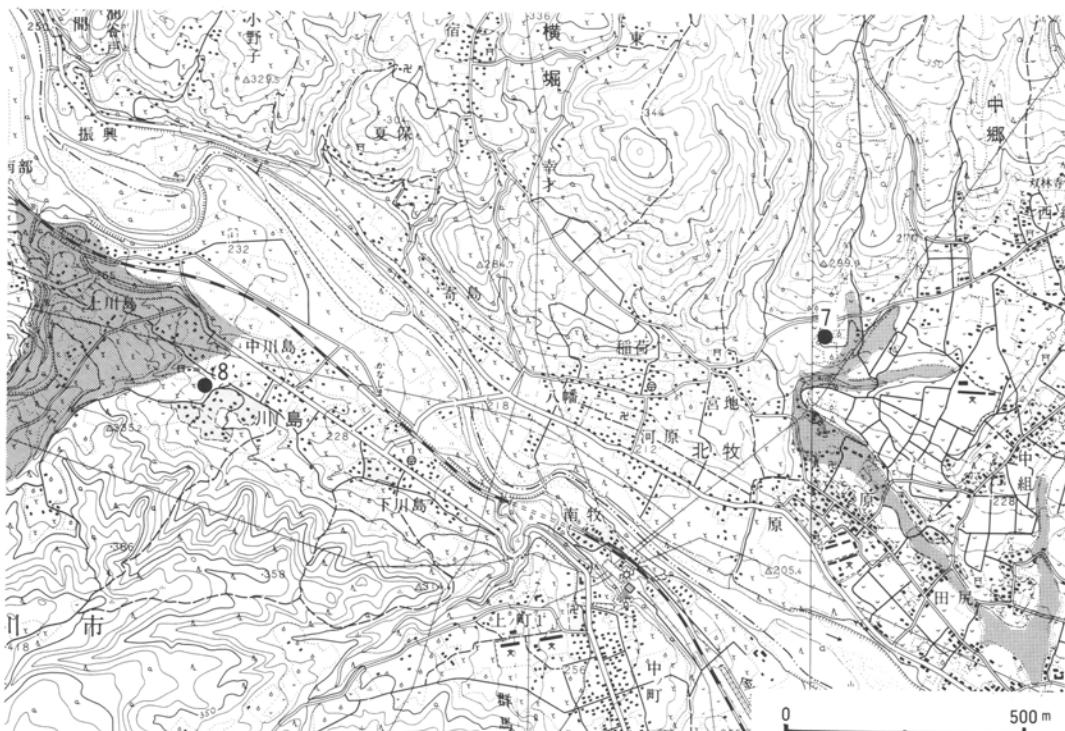


図5 押手遺跡(7)・南大塚遺跡(8)の位置と推定生産域

**沖II遺跡** 本遺跡は烏川右岸の自然堤防の南端裾部に立地している(図6)。遺跡は弥生時代初期の土壤および土器埋設土壤多数からなる再葬墓群である。また同時期の土器が集中して出土する包含層が土壤集中部から南東部に検出されている。この包含層中には多数の石器も出土している。<sup>(注25)</sup> ほかに古墳時代中期の溝と、埋没土に浅間Bテフラを含む溝が検出されている。

烏川は鮎川や鏑川の水を集め、群馬県南部を東流しているが、藤岡市付近では右岸に幅1.5Kmほどの自然堤防を形成している。この自然堤防と、藤岡市街地がある藤岡台地の間は、幅800mほどの沖積地（後背湿地）となっている。自然堤防と後背湿地の比高は最も大きいところで1～2mで、自然堤防裾部と低地の境は緩斜面となっており明瞭でない。この後背湿地には温井川が西から東へ流れている。現在は中村堰から鮎川の水を入れて用排水路として整備されているが、本来は藤岡台地の崖線からの湧水を集めて流れていた小河川であると考えられる。このような小河川は複数存在したと考えられ、この広い低地の地下には旧流路や微高地が隠されていると考えられる。

遺跡が臨んでいる沖積地は幅約500mと広く、広域な水田耕作地の確保が可能である。また、水田耕地となるのに良好な土壤が発達している。さらに、温井川のような小河川による用水確保も可能である。旧河道などの強湿な部分は避け、条件の良いところを耕作地としたものと考えられる。

**平山遺跡** 本遺跡は多摩川中流域右岸、支流の浅川の形成した中位段丘上に立地する(図7)。遺

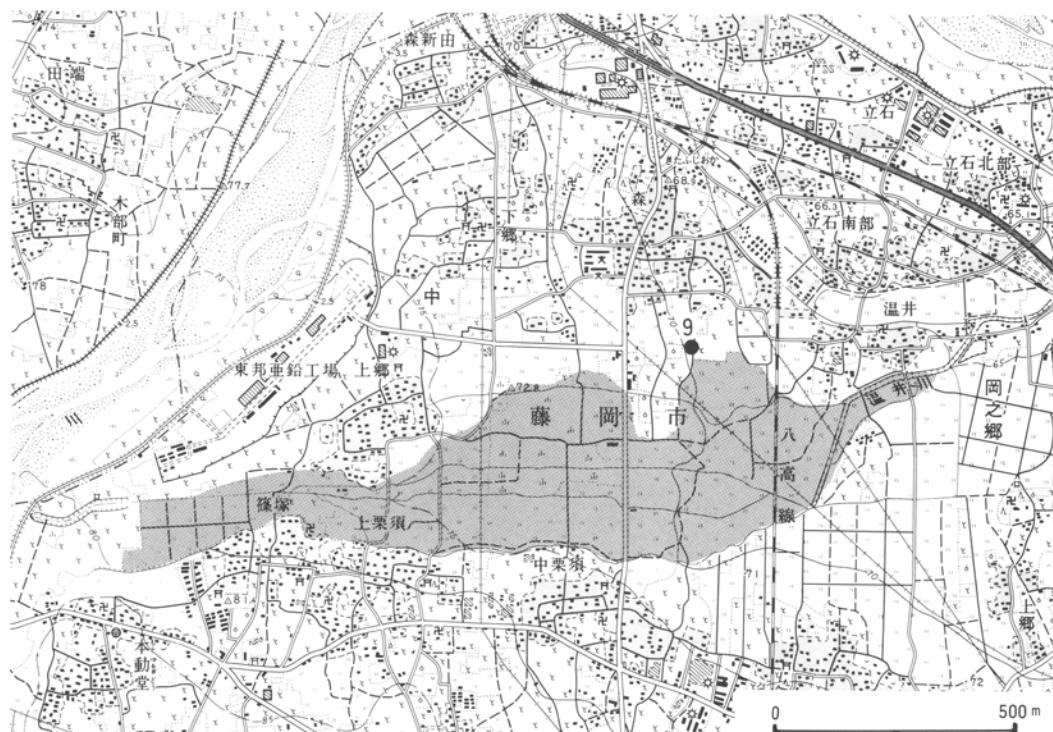


図6 沖II遺跡(9)の位置と推定生産域

跡は東西2Km、南北0.5Kmの広範囲にわたる複合遺跡であり、これまでに10数回の発掘調査が行われている。平山橋付近では、縄文時代前・中期、古墳・奈良・平安時代の遺構が検出されており、遺跡の中心部と考えられている。第2次の調査で、関東でも類例の少ない櫻王式土器が1号古墳の南側周堀埋没土下層から出土している。ほかにこの調査では縄文時代前・中期の住居、土壙、集石や弥生時代後期の方形周溝墓、古墳時代前期の住居址、古墳、土壙などが検出されている。<sup>(注26)</sup>

<sup>(注27)</sup>

現地は旧状をとどめていないので、入手できた平山遺跡第13次調査報告書の記載と地形図から遺跡周辺の地形をみてみたい。日野市の地形は、浅川以南の多摩丘陵と浅川と谷地川に区切られた日野台地と、沖積地に分けられる。日野台地は浅川によって段丘が3段形成されているが、上位段丘の崖下を黒川が流下している。崖線からの自然湧水が水源とみられる。下位段丘面は日野台地南端部にのみ形成されている。浅川の形成した左岸沖積地は現況で最大幅250m、長さ2Kmにおいて、比高は10m程である。遺跡の選地条件は次のように考えられる。遺跡の立地する中位段丘面は幅4～500mでやや幅が狭いが、浅川の沖積地は遺跡周辺では、最も広い低地であり、良好な水田耕作が可能な地点といえよう。また、中位段丘崖線からの自然湧水を用水として利用することもできる。本遺跡は水田農耕が可能な小河川の沖積地沿いを選んで立地していることが理解できる。

**中野大沢遺跡** 本遺跡は相模川上流部左岸（現津久井湖）に注ぎ込む、大沢川右岸の台地上に立地する（図8）。昭和36年の道路工事中に大用幸男氏所有の畠から水神平式新段階の壺形土器が出

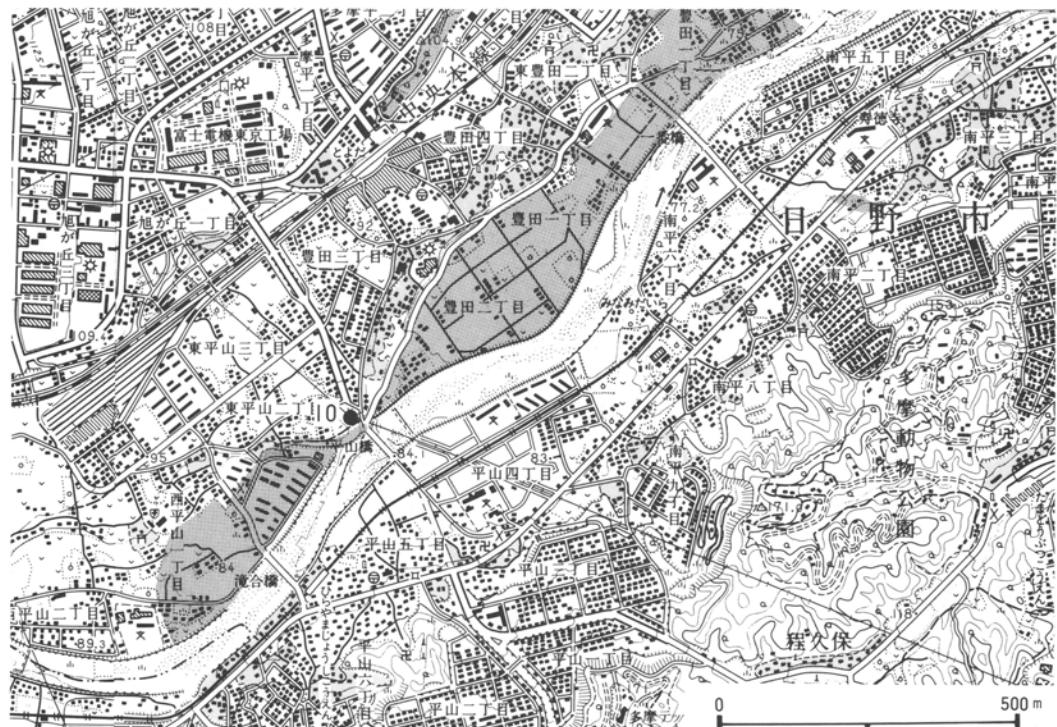


図7 平山遺跡(10)の位置と推定生産域

(注28)  
土している。遺構の状況などは不明である。

遺跡の北側を流れる大沢川は流域延長1.5Kmほどで、相模川の方へ緩やかに傾斜する丘陵末端の台地を深く開析している。遺跡は緩斜面がさらに緩やかになる傾斜変換点付近にある。比高10mほどの大沢川の両岸には幅の狭い低地面が形成されている。現在、流域の水田は数枚を残すだけとなっているが、大用氏の話では昭和20年代までは二町弱の水田が沢の水を利用してつくられていたという。

遺跡の選地はこの大沢川の狭小な沖積地を条件に行われたと考えられる。谷地底面の住宅のある地形面は大沢川が形成した沖積地であり、狭いけれども大沢川の水流を利用した水田耕作が充分可能である。また遺跡周辺では相模川は大きく蛇行・乱流しているが、こうした大河川の影響を直接受けない安定した耕地が確保できる。

**平沢同明遺跡** 本遺跡は秦野盆地の中央部を南東流する水無川の右岸に開析された帶状低地に臨んで立地する(図9)。発掘調査では遺物包含層が調査されており、檍王式土器片が縄文時代晚期水式土器などとともに出土している。また、遠賀川系土器を埋設したピットが検出されている。報告は土器のみで石器類の出土状況については不明であるが、遺跡の在り方は集落のうち居住域(注29)を想定させる。

この帶状低地は大部分が埋め立てられ、ほとんど旧状を止どめていないが、現地調査と地形図で推定できる延長は約1.8Kmである。小田急小田原線の北側に未埋め立て地点が残っているが、

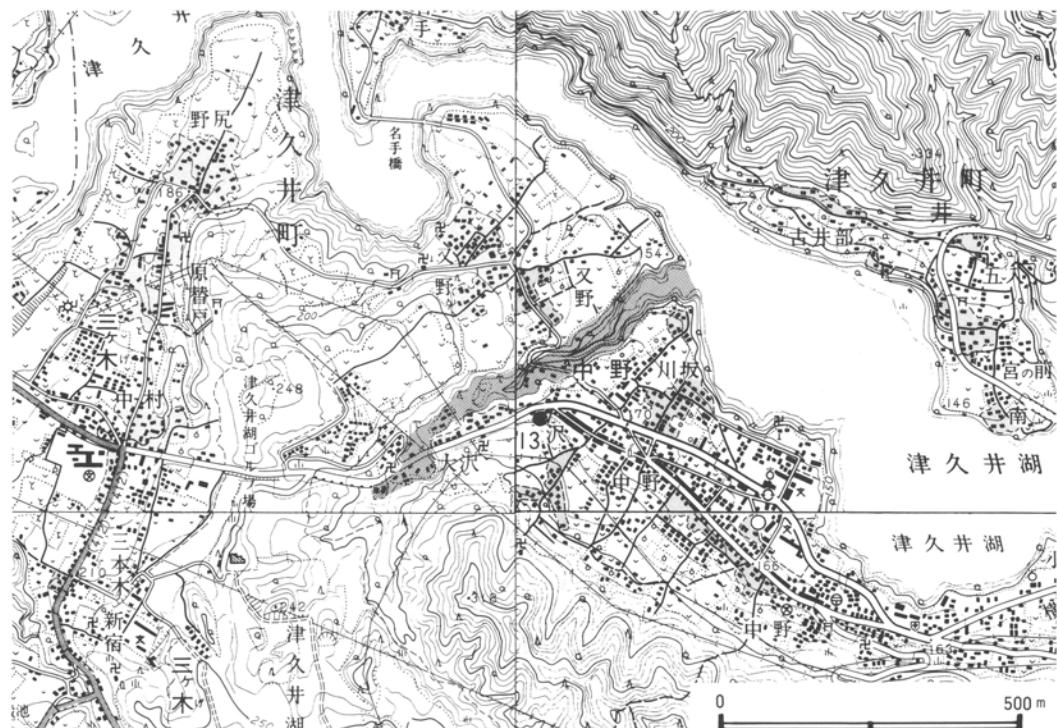


図8 中野大沢遺跡(13)の位置と推定生産域

ここでの台地との比高はおよそ3～4m程度で、底面には良好な沖積土が発達している。遺跡の立地する右岸には、遺跡から谷頭方向約250mの地点にある御嶽神社付近に自然湧水池があり、現在でも「秦野盆地湧水群」の一つとして環境保全が計られている。谷頭付近の地形は風食による埋没谷化が進み、現地表面での復元は不可能である。しかし、この帶状低地の成立過程からみると、ここにも湧水が想定されて良い。

帶状低地は上方から下方に向かって徐々に谷幅を広げていくが、下方は水無川河床との比高があるために下方侵食が進み、谷幅は狭くなる。遺跡の立地する地点は、残存した地割りから約50mと推定され、この低地のうちで最も広い谷幅の地点にあたる。このことは低地内の沖積地が最も広い地点であることを意味することになり、水田可耕地を広域に確保できる地点ということになる。また、低地の下方における下方侵食の状況は間断のない水流を想定させ、しかも湧水の存在からも間断のない農業用水の確保も容易であったことが窺える。これらのことから本遺跡は自然小河川を利用した安定した水田農耕が可能な地点を選地していることが理解される。

#### 4 在地型の突帯文土器を出土する遺跡

次に、在地で外来系の土器の影響を受けて変容していると考えられている、在地型の突帯文土器を出土した遺跡の立地をみてみよう。本稿では、7遺跡の分析をおこなった。先述したようにその時間的序列は今のところ明確ではない。ここで分析する遺跡には弥生時代前期ではないもの

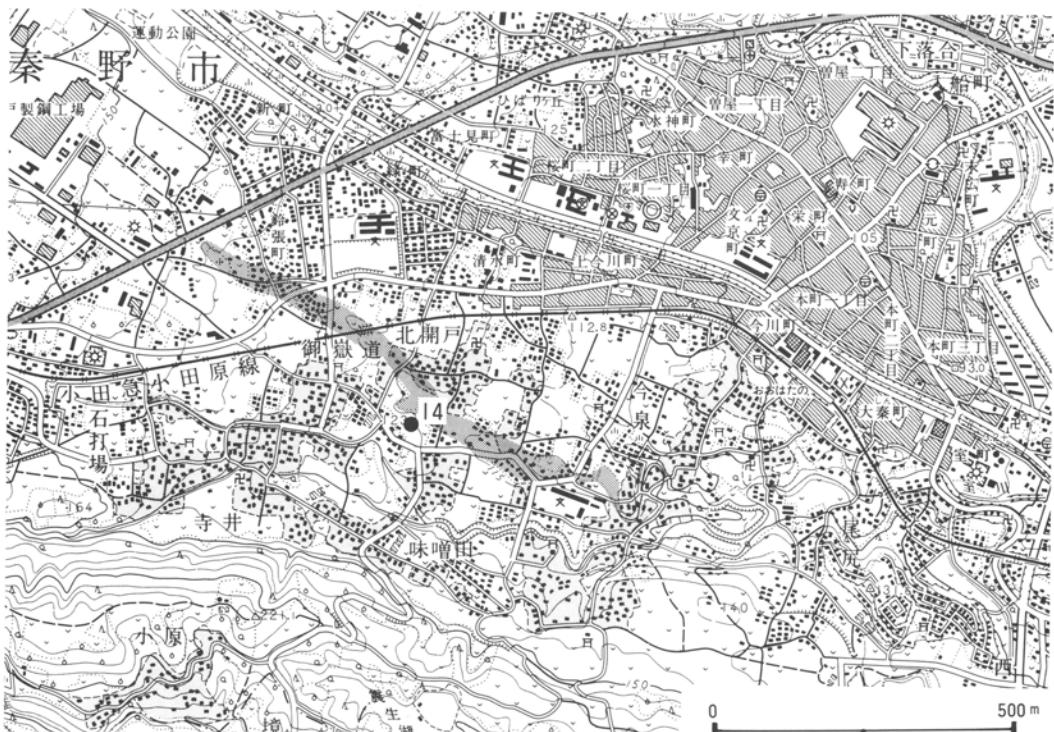


図9 平沢同明遺跡(14)の位置と推定生産域

も含まれている可能性があるが、本稿では稻作開始期に関する資料として分析の対象とする。

**四十坂遺跡** 本遺跡は、小山川右岸の櫛挽台地縁辺に立地する(図10)。出土した土器は国道17号線の改修工事の際に採集されたものである。国道を挟んで三地点から出土したとされるが、出土  
(注30)  
状態の詳細は不明である。完形の土器が存在することから、再葬墓と考えられている。

小山川は利根川の支流で、深谷や妻沼の低地帯を形成する河川のひとつである。遺跡は眼下に小山川の広い沖積地が一望できる台地末端に立地する。この広い低地中には多くの微高地が点在しており、旧河道状の凹地も存在している。櫛挽台地は平坦な広いローム台地で、この台地の西部を開析して流下する藤治川の帶状低地が、遺跡の西側で小山川に合流している。遺跡が見下ろす藤治川の谷口はややラッパ状に広がっている。

台地縁辺の小山川の沖積地には水田耕作適土が分布し、遺跡の立地する谷口部では小山川の氾濫の影響などを受けにくい水田をつくることが可能である。用水には藤治川の水を使うことができる。藤治川の帶状低地もまた水田可耕地と考えられ、水田生産域を想定することが可能である。

**如来堂C遺跡** 本遺跡は、鍾鐘堂山麓から流下する水流によって開析された帯状低地が志戸川の支流である天神川と合流する地点の右岸にあたり、甘粕山丘陵上に立地する(図11)。頂部平坦面北端にある。甘粕山は丘陵全体が遺跡地であり、調査でも東山、如来堂A、如来堂B、如来堂C、如来堂Dの5遺跡が検出され「甘粕山遺跡群」と総称されている。如来堂C遺跡は丘陵の北の尾根部であり、丘陵頂部平坦面北端の黒褐色土層中から、多くの縄文末期～弥生初頭の土器片が出

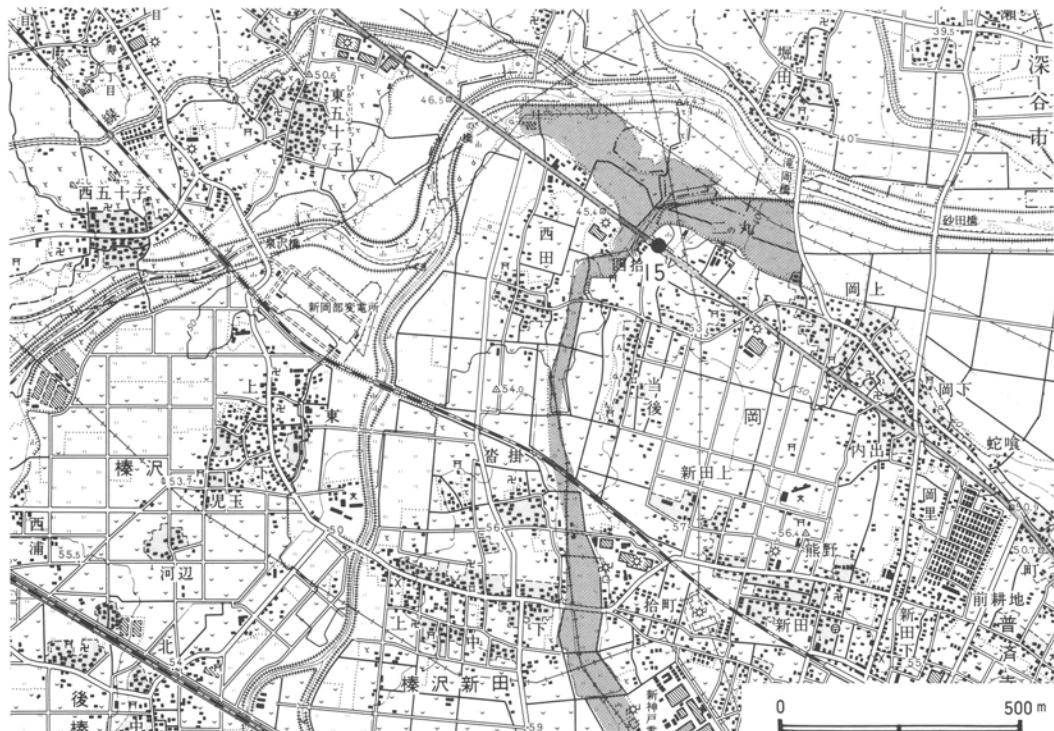


図10 四十坂遺跡(15)の位置と推定生産域

土している。ほかに縄文時代草創期から早期前半の石器と土器、同晩期終末から弥生時代初頭の石器、弥生時代後半の住居と、古墳時代前半の住居、中世墓などがある。弥生時代の石器は、石（注31）  
鎌が縄文時代の石器から分離されて報告されているが、そのほかの詳細は不明である。

甘粕山丘陵は上武山地末端の丘陵で、南北に開析谷があって北西方向に長い舌状を呈している。丘陵上は比較的平坦で、ほぼ中央部にくびれのような開析谷が入り込んでいる。北側の開析谷は長さ400mほどの小規模なもので、遺跡との比高は13mである。南側の谷は鍾鐘山のふもとまで伸びている。この帶状低地は谷頭部では狭小であるが、小栗集落を抜け東から西へ回り込むと谷幅を増し、遺跡周辺では幅200mの広い低地となる。この地点で丘陵上との比高は20mである。この谷には小河川がある。

遺跡北側の小規模な開析谷は、谷頭は二股に分かれており、やや広くなっていて、良好な水田耕作地である。現在は溜池が造られているが、谷頭からは自然湧水が湧出していたと推定される。

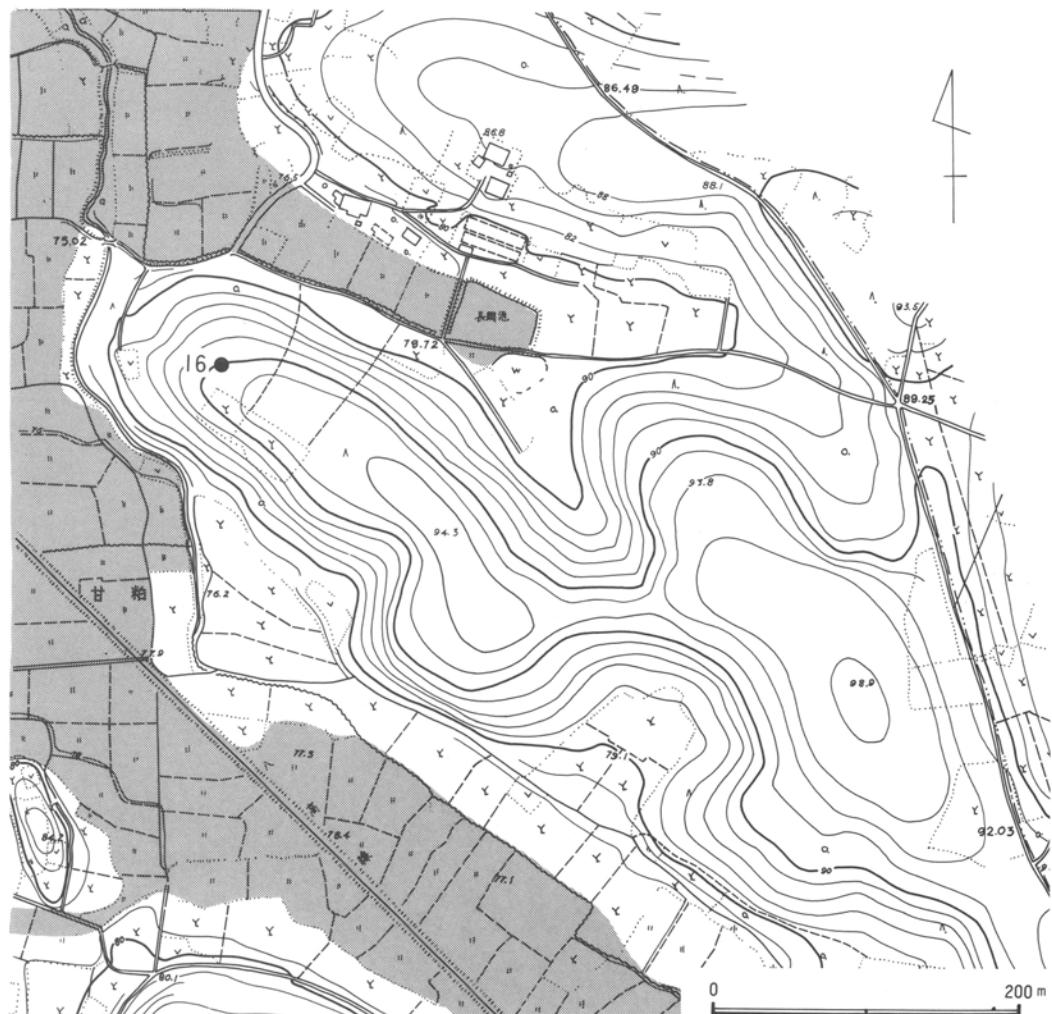


図11 如来堂C遺跡(16)の位置と推定生産域

南側の低地も、遺跡周辺では天神川下流を除けば最も広い低地であり、天神川や志戸川の氾濫の影響を受けない良好な水田可耕地である。また鍾鐘山からの水流は小さな支谷からの水を集め、遺跡周辺ではかなりの水量をもつ小河川となっており、安定した農業用水として機能したと考えられる。本遺跡の生産域は、ほかの諸遺跡の選地からみて、北側の小規模な開析谷の方が可能性が高いと考えられるが、南側の帶状低地も可耕地と考えられる。

**二宮神社境内遺跡** 本遺跡は多摩川支流の平井川と秋川の間に挟まれた秋留台地先端部に立地する(図12)。遺跡は旧石器時代から縄文時代のほとんどすべての時期にわたって遺構や遺物が検出された複合遺跡である。昭和3年の遺物発見地名表に記載されたのを初めとして、社殿改築などの工事に伴って6回の発掘調査が実施してきた。1972年の調査で、H-4グリッド褐色土層中から条痕文系土器の壺口縁部破片が出土している。また、石器の出土も多量であるが、その多くは縄文時代早期、前期の住居などの遺構からの出土である。<sup>(注32)</sup>

秋留台地は東西約7Km、南北約3Kmの平坦な台地である。北側の平井川は緩く蛇行しており、台地下位には沖積低地が形成されている。台地南側を流れる秋川は段丘を形成しており、JR五日市線西秋留駅の南500mのところに段丘崖があり、引田から牛沼の間の集落は下位段丘面にある。また遺跡が立地する台地東端の段丘崖は比高20mで、遺跡東側の崖下には「神社のお池」と名付けられた湧水が湧出している。低地部は市街化が進み、地形復元は困難になっているが、この湧水によって遺跡東側には台地内部に入り込む低地が想定できる。崖線には、さらに複数の湧水

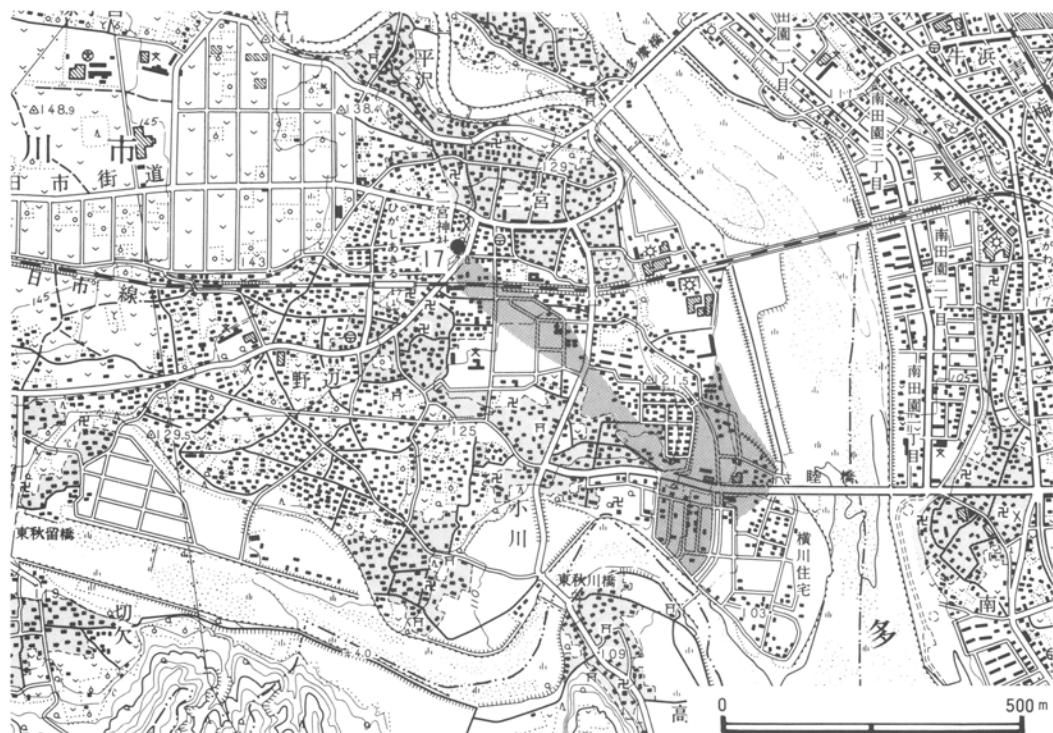


図12 二宮神社裏遺跡(17)の位置と推定生産域

がある可能性があり、このほかにも低地帯の想定が可能である。

秋川台地上面の平坦部やJR東秋留駅南側の傾斜地は、居住域あるいは畠作地域として土地利用が可能な地域である。一方、これらの台地に囲まれた神社東側の湧水によって形成された低地は、河川の影響を受けることなく、湧水からの用水も容易に確保できる。これらのことから、本遺跡は湧水からの自然小河川を利用した安定した水田耕作が可能な地点を選地していると考えられる。

**楣山神社北遺跡** 本遺跡は鶴見川右岸、多摩丘陵の先端部に立地する(図13)。遺跡では旧石器時代から中世までの遺物が出土している。遺構は縄文時代早期と推定されている土壙、弥生時代中期の住居2軒、焼土を伴う土壙2基、壺棺墓1基のほかに、古墳時代の住居が検出されている。また、多量の土器を出土した包含層があり、縄文時代晚期から弥生時代初頭の土器は包含層の4

層中より出土しており、46片の条痕文系土器が、報告されている。また、包含層の石器の出土数はあまり多くなく、時期を特定できる(注33)ものは少ない。

遺跡周辺は中小河川が合流する地点で、西から東へ流れる鶴見川に北からは真光寺川・片平川が、南からは丘陵を開析する小規模な帶状低地が複数合流している。鶴見川沿いには幅150m程の沖積地が左岸側に発達している。右岸は丘陵が鶴見川の近くまで伸びており、丘陵を開析する小支谷を流下する小河川の堆積作用によって丘陵裾部に緩傾斜地が連なっている。遺跡のある台地縁辺の平坦部から鶴見川の沖積地までの比高は8~10mである。現鶴見川は沖積地の南縁辺を流れて

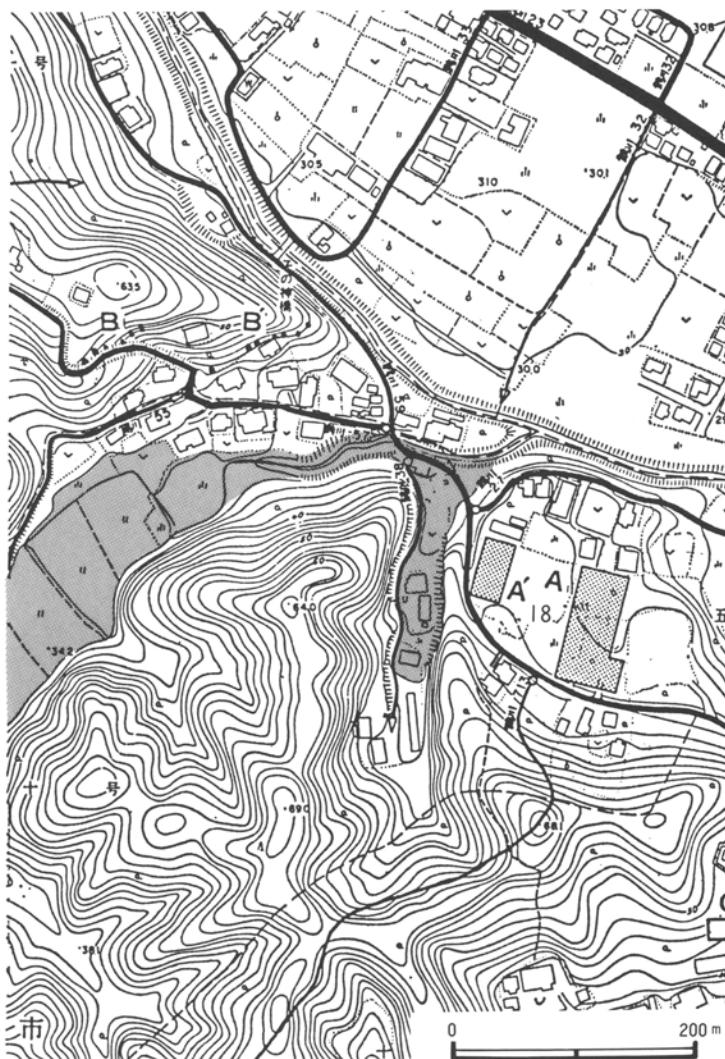


図13 梅山神社北遺跡(18)の位置と推定生産域

いるが、低地内の等高線を検討すると旧河道と思われる凹地があり、低地内を移動したことが窺える。

遺跡の西側では上三輪集落を谷口とする延長800mほどの開析谷と、延長200mの小規模な開析谷が合流している。遺跡眼下の帶状低地は良好な水田耕作適地と考えられる。この地点は鶴見川沖積地からやや奥まって広くなっている、遺跡周辺では比較的広い水田耕作地の確保が可能な地点である。また前述した上三輪集落から的小河川が農業用水として利用し得る地点である。したがって本遺跡は水田農耕が可能な地点を選地していると考えられる。

**霧ヶ丘遺跡** 本遺跡は鶴見川の支流恩田川右岸の小支谷に開析された丘陵上に立地する（図14）。遺跡は住宅団地の事前調査で9地点の発掘が行われているが、第1地区の包含層から突帯文をもつ条痕文系壺形土器の口縁部が出土している。第1地区ではこのほかに、縄文時代草創期、早期、前期、中期、後期、晚期の土器と、草創期の有舌尖頭器、時期不明の石鏃が出土し、江戸時代以降の炭焼窯も検出されている。<sup>(注34)</sup>

恩田川は町田市本町田地内に谷頭をもつ流域延長15Kmほどの中河川で、横浜市緑区で鶴見川に合流する。遺跡の位置は、この合流点から4Kmほど上流のJR十日市場駅西側に谷口のある開析谷の奥にあたる。恩田川右岸の開析谷は狭小で長く、遺跡が面している開析谷の帶状低地は延

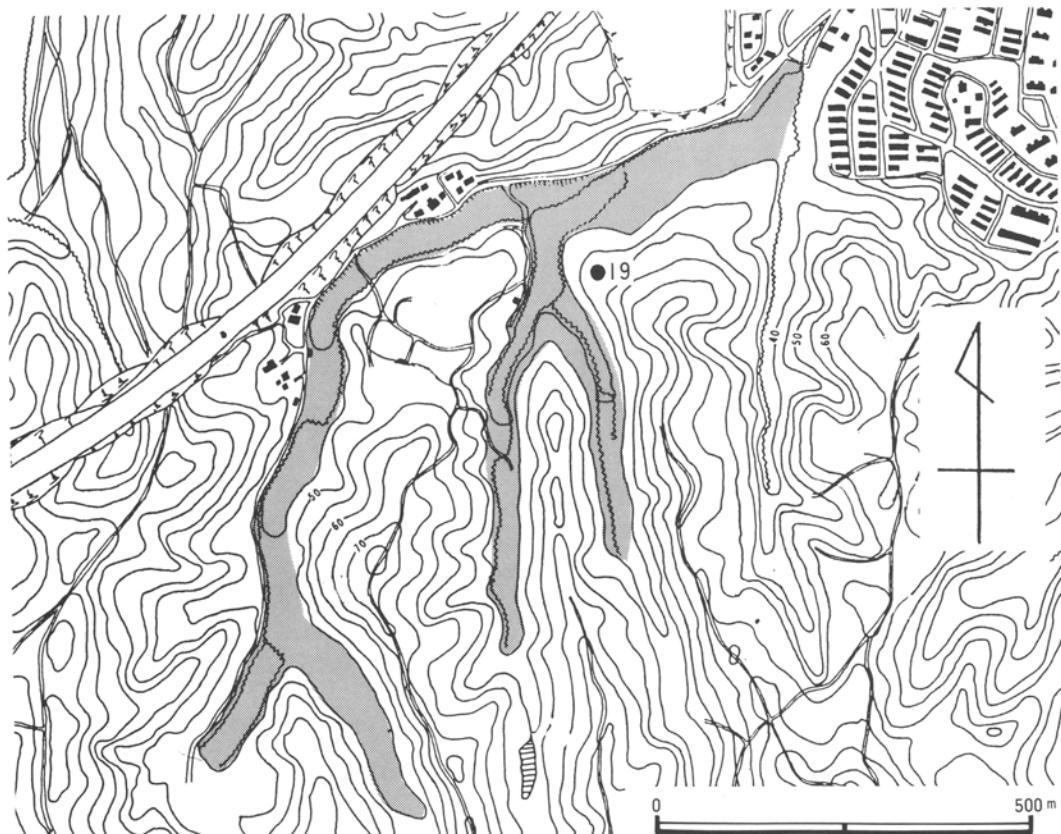


図14 霧ヶ丘遺跡(9)の位置と推定生産域

長1,5km、幅5～10mである。遺跡は開析谷とさらに小支谷が合流する地点にあり、丘陵が一段低くなっている、緩やかな傾斜をもつテラス状になっている。現谷地水田との比高は8mである。

本遺跡の立地は開析谷の奥部であり狭小な帶状低地に面している。しかし、幅100mの帶状低地は群馬県の注連引原II遺跡の低地と同規模であり、生産域の選地として帶状低地の幅に問題はないと考えられ、水田耕作は充分可能である。とくに初期弥生土器が出土した地点は3本の帶状低地が合流する地点であり、遺跡周辺では最も広い水田耕作地の確保が可能である。また、谷頭からの3本の水流を集めた安定した用水供給が期待できる地点である。本遺跡の選地条件は狭いけれども安定した水田耕作適地の存在にあるといえよう。

**中屋敷遺跡** 酒匂川の支流菊川のさらに支流の勝利川の左岸台地上にある(図15)。本遺跡は吉田格氏により、容器形土偶の出土した地点の再調査を目的に発掘されたが、土器が数点出土したにとどまった。<sup>(注35)</sup> その中に櫻王式模倣と考えられている条痕文系土器の破片が1片含まれている。

秦野盆地から流下する川音川が足柄平野にててくる谷口には扇状地形が形成されている。その東端部は丘陵を削り、第一生命館ビルのある段丘崖を形成している。その段丘面には、菊川の開析谷が刻まれている。大井松田インターチェンジ付近に谷頭をもつ菊川は上流部は細い沢水となって流下するが、中屋敷付近では幅約100mの帶状低地となり、下山田から曾我下沢へ抜けるところでは再び狭小な沢になっている。菊川左岸の支流勝利川は、菊川が谷幅を増す中屋敷集落の南側でやや南東方向に回り込むように合流している。前述したように菊川の下流部は狭くなっているために菊川・勝利川ともに下方侵食が進み、現況では河床は低下していると考えられる。遺跡と勝利川沖積地の間は緩斜面が広がっており、遺跡は台地上に立地する。

菊川下流部の下方侵食に伴う河床低下によって、勝利川の沖積地は小規模な段丘化をしているが、本来の低地は現況の下位段丘面も含んだ幅100m程の広さをもっていたと考えられる。さらに遺跡眼下の沖積地は、勝利川の沖積地が菊川低地に合流する地点にあたり、遺跡周辺では最も広い水田耕作地の確保が可能である。したがって遺跡周辺は勝利川の水を用水とする安定した水田耕作地が確保できる地点であったことが想定できる。

**諏訪の前遺跡** 酒匂川沖積地の西南部、狩川右岸の諏訪ノ原丘陵末端の台地縁辺にある(図16)。遺跡は台地上と、下の低地部の2地点で確認されており、低地部のAトレンチ3層から条痕文系土器が出土している。他に縄文時代晩期末葉、弥生時代中期前半、同後期から古墳時代前期の遺物が出土した包含層である。<sup>(注36)</sup> 調査範囲の中では住居などの遺構は検出されていない。

明神ヶ岳の西北山中から流下する狩川は諏訪ノ原丘陵の裾を回るように流れ、遺跡から2Kmほど下流で酒匂川と合流している。狩川と遺跡のある台地との間は沖積低地となっている。台地上はやや起伏のある緩斜面で、現在は果樹園として利用されている。台地裾部には丘陵斜面の伏流水が湧出した湧水があり狩川左岸の後背湿地を形成している。また、この台地裾部には湧水によって形成されたと考えられる小支谷が入り込んでいるが、遺跡の南側の支谷は幅80m、長さ130m程の規模を呈し、帶状低地となっている。低地と遺跡との比高は6～8mである。

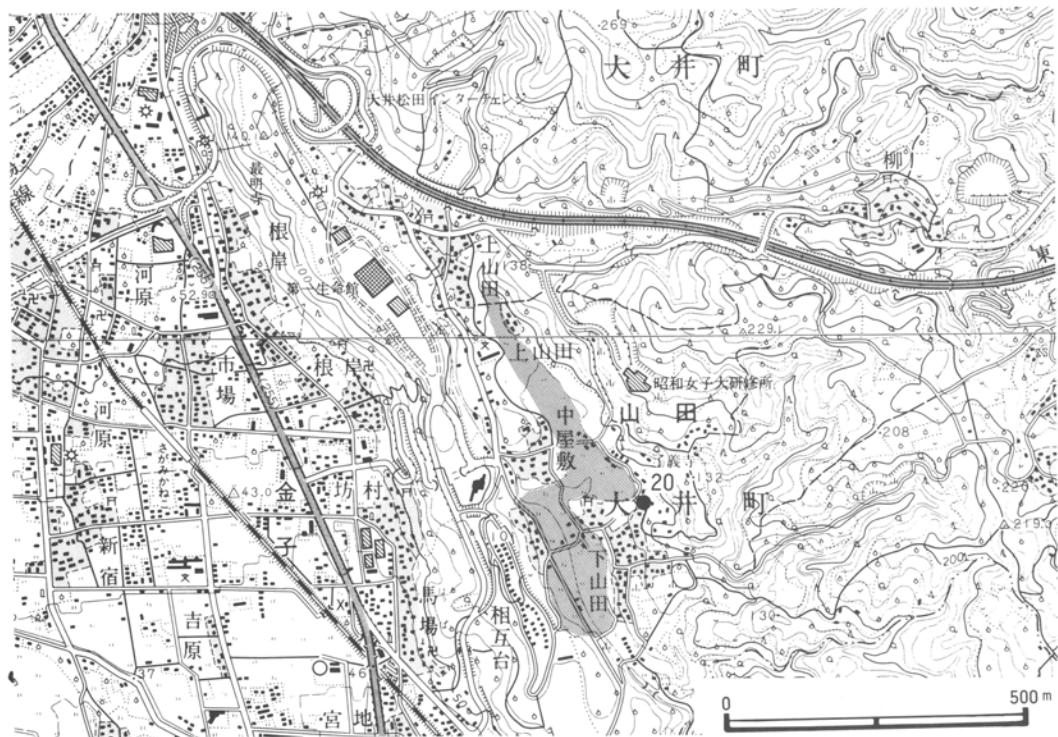


図15 中屋敷遺跡(20)の位置と推定生産域

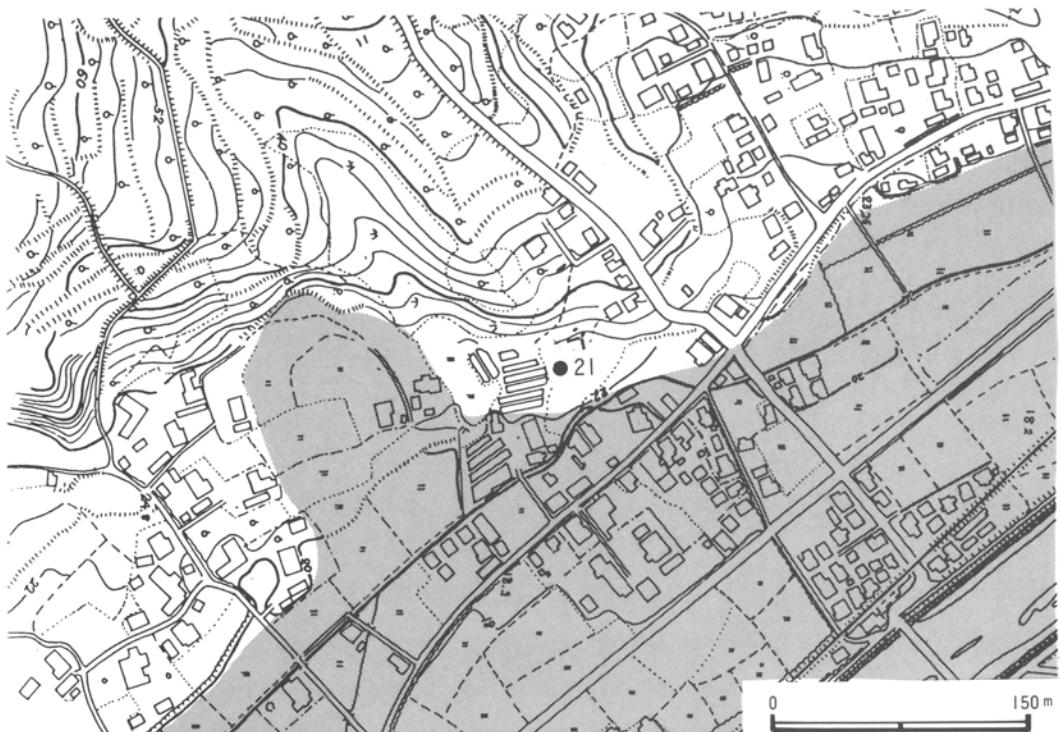


図16 諏訪の前遺跡(21)の位置と推定生産域

遺跡の南側にある小規模な開析谷は、遺跡周辺では比較的広く、狩川の洪水などの影響を受けにくい地点にあり、水田耕作は充分可能である。また、台地崖線からの湧水も容易に得ることができる。したがって、遺跡周辺の地形は水田耕作に適しており、遺跡は安定した水田耕作可耕地が確保できる地点を選地していると考えられる。

## 5 水田農耕地からみた集落選地のあり方

今までみてきた弥生時代前期の遠賀川系土器や条痕文系土器を出土する遺跡は、その大部分が谷地状の帶状低地に臨んで立地していた。しかも、各遺跡での水田耕作についての可能性はすでに述べた。しかし、分析した遺跡のほとんどは土器などの遺物を出土させる遺物包含層か、あるいは再葬墓の検出例であり、居住域を示す住居などの遺構が検出されていない場合が多い。その点で、確実な集落選地を分析する上での問題が残っている。

その中にあって、注連引原II遺跡は当該時期の住居を検出し得た、ただひとつの遺跡である。ここでは環濠の内側に住居群があり、外側には再葬墓と考えられる墓が検出されている。猫沢川の帶状低地を生産域と想定すれば、居住域・生産域・墓域が近接して構成される集落構造が看取されよう。<sup>(注37)</sup> このような集落構造は、弥生時代の中期では埼玉県池上遺跡・小敷田遺跡で、後期では群馬県日高遺跡などでもみられ、一般的に踏襲される形態と考えられる。おそらく、呈示した弥生時代前期の諸遺跡でも注連引原II遺跡と同様な集落形態を想定しても大過ないであろう。このように呈示したすべての遺跡を集落遺跡として考えてみると、関東地方の弥生時代前期の集落は、そのほとんどが水田農耕の可能な低地に臨んで立地していることがわかる。低地内には自然湧水や小河川があって安定した水利が確保できることとともに、帶状低地であっても谷幅の広い部分や複数の帶状低地が合流する「落合」地点などを好んで選地する傾向は、明らかに効率的な水田稻作農耕を意図した集落構造と考えられる。

それでは、次にこのような地形による集落選地が、水田耕作開始時期の一般的な傾向であるのか否かについて考えてみよう。沖II遺跡では、この問題を解決させるための重要な資料が得られている。注連引原II遺跡のあり方を一般的な集落構成とする前提で、沖II遺跡の集落構成を考えてみる。沖II遺跡で検出された弥生時代の遺構は土器埋設土壙27基、土壙45基、溝2条、焼土分布地2か所である。このうち、土器埋設土壙6基と土壙1基から人歯を含む骨類が出土しており、墓址群との考で間違いないであろう。一方、生活遺構と思われる焼土の検出にあわせて石器類を含む遺物包含層が存在することなどから、近接して居住域があったことも確定的である。再葬墓と考えられる土壙からの出土土器には、条痕文系土器(水神平式)、大洞系土器などがあり、おおむね弥生時代初頭のものであるとしている。当然のこととして、近接して想定される居住域の年代と一致するはずである。また、沖II遺跡の墓址は他の遺跡例に比べて極めて数が多い。そして、これらの墓群は溝に区切られた二群で構成されており、それぞれの群では重複もみられる。<sup>(注38)</sup> 少なくとも、二群の墓域構成は、墓域の異なる二系統の居住群を想定させる。また、各墓域内の

重複現象は、これらを保有する集落での継続した居住をも意味している。

選地された地形は、広域な沖積地に臨む微高地（自然堤防）であり、ほかの遺跡とも明らかに異なっている。眼前の沖積地は肥沃な土壌で形成されており、農業用水の確保も充分に可能な地点であることなどから、水田耕作地の選択も容易な地点である。すなわち、狭小な帶状低地における発展性の少ない遺跡に比べて、比較的規模が大きく、しかも発展性のある安定した集落の存在を思わせる。これらの沖積地全域が水田化されたとは考えられないが、豊富な可耕地から開墾地点を選択できる有利性は、集落選地とその後の集落経営にとっての最有力地点であることを想起させている。

沖II遺跡は、現在の水田地帯にあり、自然堤防上に開田された水田下から検出されている。このような地点は、遺跡が存在しない地形であるとして永い間にわたって看過されていたところもある。沖積地には条里制地割が認められ、直下に堆積する浅間Bテフラ(As-B)下からは埋没<sup>(注40)</sup>条里水田も検出されている。沖II遺跡は、この埋没条里水田の調査を契機に発見された遺跡であった。現在の水田地帯は、沖積地を中心にしてその周辺に耕地を拡大した結果の景観であり、かつての旧地形を破壊して新地形を造り出したり、水田下には埋没した旧地形が存在する場合もある。前者の場合は遺跡も破壊される率が高く、後者の場合は地中深く残されることになる。

遺跡を発見するためにおこなわれる遺跡分布調査でも、つい最近まではこのような水田地帯はその対象から除外される場合が多かった。実際に、水田内では地表面で遺物が採集できることも少なく、地表観察のみでの遺跡発見の確率も低い。この点では、弥生時代前期のうちでも現水田下にするとおもわれる沖II遺跡のような遺跡の発見率は今後も低いものであろう。これに対して、台地上の遺跡は、今後も他の時期と同様に遺跡の発見例は増すことになる。この点からも弥生時代前期の集落については、発見の困難な立地がある点を考慮すると、数の多さのみから集落選地の傾向を判断することには問題が残ることになる。

現在、水田耕作の開始期とされている福岡県板付遺跡の水田は、小河川によって形成された河岸段丘上に立地しており、水田の構造からは開田に伴う耕起や水利施設に関する諸技術は極めて完成度の高いものであることがわかっている。<sup>(注41)</sup>板付遺跡の水田耕作開始期はかつて縄文時代晚期として認識されていた時期であり、山梨県中道遺跡では縄文時代晚期終末の粋殻圧痕土器が検出されている。また、弥生時代前期の遺跡では縄文時代晚期から継続する例もある。これらのことから、関東地方における弥生時代前期の段階では、すでに体系的な水田農耕技術も伴っていると考えられる。にもかかわらず、関東地方の稻作農耕集落は発展性の少ない帶状低地でも成立している。このことは、各地域で受け入れる側にあった、縄文時代終末期の集落の立地に制約された選地のあらわれとして理解できる。

北九州地方から東海地方にかけての主要な遺跡は、水田耕作に有利な広い沖積地を臨む微高地を好んで選地している場合が多い。関東地方への稻作の伝播が、これらの拠点的な集落の動向と相まっているとすれば、当然のこととして関東地方でも発展性のある沖II遺跡のような大集落

が志向されるであろう。弥生時代前期に帶状低地を臨む台地を選地した遺跡では、その後も中期前半にまで継続したり、同一地形面内で地点を変えつつ継続する例が多い。しかし、これらの地域では後期やそれ以降に継続する例はほとんどない。この地域での縄文時代晚期の遺跡は規模が小さく、かつまた弥生時代に入っても集落規模は大きくなない。稻作を受け入れた縄文人も、新たに集落を選地した弥生人も、ともに現状での水田稻作農耕を志向したのであろう。稻作農耕の規模についても想定される集落員の数からみて、極めて小規模な耕作であったことが窺える。

一方、耕地の拡大を可能にさせる広域な沖積地を控えた地域では、弥生時代中期半ばを境にして急激な集落拡大を遂げていく。これら一連の動向の背景には、縄文時代以来の一集落単位の生活構造が、周辺集落との結合による新しい村落構造へと成長してゆく、弥生的な地域再編への社会的変質過程が隠されているのである。

関東地方の弥生時代前期に、広い沖積地を選地する集落と、狭小な帶状低地を選地する集落の二者があるとすれば、前者が典型的な集落形態として後世に継続する蓋然性は極めて高いといえよう。今後、ともすると見過ごされがちな沖積地への調査の視点を確立してゆく必要がある。

## 6 おわりに

本稿では、関東地方の弥生時代前期遺跡の立地を中心に分析したが、水田農耕における生産域を前提にした選地条件を摘出するにとどまった。当然のこととして、関東地方への稻作農耕の伝播は、在地にある縄文時代の遺跡とのかかわりを論じなければならない。現在、縄文時代晚期とされている氷Ⅰ式期の遺跡でも、水田耕作の可能な集落選地をとるものがある。しかし、この時期については、明らかに水田農耕の不可能な地点に立地する遺跡もあり、このことから「稻」あるいは「稻作」の伝播期の動向を垣間見ることができる。この問題については限定された紙数のなかでは詳述できなかつたが、後稿を期したい。

また、弥生時代の生業問題について、「畑作」を強調する見解がある。いずれも、地域の詳細な分析を基礎にした論考であり重要である。しかし、今回は遺跡立地の視点から、水田耕作の可能性を述べることに主眼を置いたために、この問題には立ち入ることができなかつた。弥生時代前期には、縄文時代から引き継がれた狩猟・漁撈・植物採集活動も盛んにおこなわれたであろう。また、畠作での雑穀や蔬菜の栽培も考えられ、陸稻栽培も想定することに困難を來すことはない。しかし、関東地方での初期弥生時代の社会構造を追究するときに、急激に波及する新しい社会が何を希求していたのか、言い替えれば、何を生産基盤の根幹にしようとしていたのか、などが重要な分析視点になる。少なくとも、遺跡立地のあり方からみると、関東地方における稻作農耕社会の成立は、初期の段階から水田稻作農耕を根幹にしていたという前提に立って間違いないであろう。今後は、本稿で得られた展望を基にして、さらに、農耕具としての木器や石器などを中心にした農耕形態の問題に分析を加えていきたい。

なお、筆者らは、弥生時代から平安時代までの農耕集落の拡大過程を、伝統集落・第一次新開

(注43)  
集落・第二次新開集落の概念規定で理解しようとしている。この変遷は、遺跡分布調査のデータを基礎にしたものであり、発掘調査による分析を加えることによって、さらに細分化できるものと考えている。本稿による分析は、この「伝統集落」の細分化の試みでもある。すなわち、遺跡分布調査では弥生時代前期の分析資料が得られず、資料の限界性から弥生時代中期と古墳時代前期を一括して扱わざるを得なかった。ここでは、この問題を克服するために、すでに発掘調査資料の得られている関東地方全域の弥生時代前期の遺跡を対象にして分析を試みたものである。今後、「伝統集落」の資料の蓄積をまって、この時期の細分化を完成させたいと考えている。

最後に、本稿を草するにあたり資料の提供や種々のご教示をいただいた飯島義雄・石井克巳・大塚昌彦・大工原豊・寺内敏郎・伊藤(荒巻)実・小島純一・関根慎二・石守 晃・早田 勉の諸氏、現地調査における資料保有者諸氏、地元教育委員会、および共同研究仲間である大間々扇状地研究グループのメンバーに対して、記して深甚なる謝意を表したい。(1989年2月12日提出)

## 注

- 注 1 a 日本考古学協会 1988 『日本考古学協会1988年度設立40周年記念静岡大会研究発表要旨』  
b 日本考古学協会静岡大会実行委員会・静岡県考古学会 1988 『日本考古学協会設立40周年記念シンポジウム 日本稻作農耕の起源と展開ー資料集ー』
- 注 2 小島敦子 1988 「5. 関東地方における稻作農耕の開始と展開」前掲注 1 a 文献  
押手遺跡の遠賀川系土器については、その編年的位置や胎土分析について工楽善通氏の御教授を得た。
- 注 3 筆者のうち小島は以前に「初期農耕集落の立地条件とその背景ー地形復元を前提にした遺跡分布の分析ー」(1986『群馬県史研究』第24号)と題して小論を書いたことがある。そのなかで「初期農耕集落」の用語を使用した。この前稿は遺跡分布調査の成果から分析を進めたものであった。したがって散布する遺物の時期決定は大づかみにならざるを得ないという分布調査の限界性から、「初期農耕集落」は弥生時代全般から古墳時代前期を包括して用いていた。しかし、農耕社会の成立・定着・発展の段階を詳細に分析する過程で、今後その区分を明確にしていきたい。本稿では「弥生時代ー期の集落」と言うことにする。
- 注 4 関東地方出土の初期弥生土器については一連の設楽博巳氏の研究に拠った。
- 設楽博巳 1983 「関東地方の初期弥生土器」『第4回三県シンポジウム東日本における黎明期の弥生土器』北武藏古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学談話会  
1985 「関東地方」『<条痕文系土器>文化をめぐる諸問題 資料編 I』愛知考古学談話会  
1988 「群馬県の再葬墓とその関連遺跡」『第9回三県シンポジウム東日本の弥生墓制ー再葬墓と方形周溝墓ー』群馬県考古学研究所・千曲川水系古代文化研究所・北武藏古代文化研究所
- 注 5 中村五郎 1982 「畿内第 I 様式に並行する東日本の土器」
- 注 6 薗田芳雄 1966 『桐生市およびその周辺の弥生式文化』
- 注 7 前掲注 4 設楽博巳1983に同じ
- 注 8 杉山博久・平野吾郎 1969 「神奈川県秦野市平沢同明遺跡の調査」『古代』第52号  
1985 『秦野市史 別巻 考古編』秦野市
- 注 9 高橋信明 1988 「尾張部の様相」『マージナルNo.8 《特集》弥生集落』愛知考古学談話会  
立松 彰 1988 「知多地方における弥生時代遺跡の分布」同上
- 注10 清野利明 1984 「日野市・平山遺跡出土の水神平系土器」『東京の遺跡』No. 3 東京考古談話会
- 注11 外山秀一 1988 「中道遺跡から出土した縄文土器のプランオパール胎土分析」山梨県考古学研究所所報 第6号
- 注12 愛知県尾張地方では、谷滑式土器は弥生中期前半の朝日式に共伴している。また、静岡県では丸子式に後続する土器を弥生時代中期中葉としているので、丸子式は中期前葉ということになろう。
- 丹羽 博 1985 「愛知県尾張平野部III.まとめ」『<条痕文系土器>文化をめぐる諸問題 資料編 I』愛知考古学談話会  
佐藤由紀男 1983 「東海地方東部における畿内第 I 様式・第II様式に並行する土器の編年について」『第4回三県シンポジウム東日本における黎明期の弥生土器』北武藏古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学研究所
- 注13 前掲注 3 文献に同じ
- 注14 大工原豊 1988 『注連引原II遺跡ーすみれヶ丘公園造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー』群馬県安中市教育委員会

- 注15 本稿執筆中に、安中市教育委員会大工原豊氏より溜井等について御教授を得、見学させていただいた。
- 注16 梅沢重昭 1986 「108上人見遺跡」「群馬県史資料編2 原始古代2 弥生・土師」群馬県史編さん委員会  
設楽博巳 1988 「群馬県の再葬墓とその関連遺跡 4. 上人見遺跡」前掲注7文献
- 注17 山崎義男 1959 「群馬県上久保弥生式遺跡調査報告」「考古学雑誌」第44巻3号
- 注18 山本良知 1975 「第5章 烏川流域における弥生文化」「倉淵村誌」別冊
- 注19 清水嘉男・外山和夫・飯島義雄 1986 「61清水遺跡」「群馬県史資料編1 原始古代1 旧石器・縄文」群馬県史編さん委員会
- 注20 石守 晃他 1985 『糸井宮前遺跡I-関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第8集-』群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団  
関根慎二他 1986 『糸井宮前遺跡II-関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第14集-』群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 注21 榛名山は6世紀に二度噴火して、多量のテフラを周辺に堆積させている。特に一次的堆積をみせるHr-Fa(ニツ岳降下火山灰)とHr-Fp(ニツ岳降下軽石)は考古学的鍵層として重要である。これらの噴出年代は、考古資料との編年的考察から概ねFaが6世紀初頭、Fpが6世紀中葉に比定されている。
- 能登 健 1983 「群馬県下における埋没田畠調査の現状と課題」「群馬県史研究」第17号  
坂口 一 1986 「榛名山ニツ岳起源Fa・Fp層下の土師器と須恵器」「荒砥北原遺跡」群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 注22 石井克巳 1985 「押手遺跡」「第20回企画展 弥生文化と日高遺跡」群馬県歴史博物館  
石井克巳 1987 「押手遺跡発掘調査概報」群馬県北群馬郡子持村教育委員会
- 注23 大塚昌彦 1985 「南大塚遺跡」「第20回企画展 弥生文化と日高遺跡」群馬県歴史博物館  
大塚昌彦 1986 「南大塚遺跡」「群馬県史資料編2 原始古代2 弥生・土師」群馬県史編さん委員会
- 注24 榛名山の火山堆積物については、パリノサーヴェイ株式会社の早田勉氏の御教授を得た。
- 注25 荒巻 実 1986 『C11沖II遺跡 藤岡市立北中学校校舎・体育館建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』群馬県  
藤岡市教育委員会
- 注26 前掲注9文献と同じ
- 注27 清野利明他1986 『平山遺跡-第13次調査-』日野市埋蔵文化財発掘調査報告2
- 注28 1979「弥生時代47. 中野大沢遺跡」「神奈川県史 資料編20」神奈川県県民部県史編纂室
- 注29 前掲注8文献と同じ
- 注30 設楽博巳 1985 「7. 四十坂遺跡」注7文献設楽1985と同じ
- 注31 埼玉県教育委員会 1980 「関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告-X甘粕山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第30集
- 注32 秋川市教育委員会 1974 「秋川市二宮神社境内の遺跡」
- 注33 町田市帽山神社北遺跡調査会 1981 「町田市帽山神社北遺跡」
- 注34 霧ヶ丘遺跡調査団 1973 「霧ヶ丘」
- 注35 設楽博巳 1985 「18. 中屋敷遺跡」「条痕文土器文化」をめぐる諸問題 資料編1 愛知考古学談話会
- 注36 杉山博久・湯川悦夫 1971 「小田原市諏訪の前遺跡」 小田原考古学研究会調査報告書2 小田原考古学研究会
- 注37 埼玉県教育委員会 1984 「池守・池上 一般国道125号線文化財発掘調査報告書」  
関 義則・吉田 稔 1985 「小敷田遺跡出土の弥生時代中期の方形周溝墓」月刊文化財11月号
- 注38 平野進一他 1982 『日高遺跡-関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第5集-』群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 注39 荒巻 実・若狭 徹・宮崎重雄・外山和夫・飯島義雄 1988 「沖II遺跡における「再葬墓」の構造-出土骨類の分析から-」「群馬県立歴史博物館紀要」第9号
- 注40 藤岡市教育委員会 1982 『C4小野地区遺跡群発掘調査報告書』
- 注41 山崎純雄 1987 「北部九州における初期水田」「九州大学文学部九州文化史研究所紀要」第32号
- 注42 川崎純徳 1982 「勝田市史別編III東中根遺跡」勝田市史編さん委員会  
川崎純徳 1988 「東部弥生式農耕論-水稻農耕否定の立場から-」「婆良岐考古」第10号
- 松島 透 1964 「飯田地方における弥生時代打製石器」「日本考古学の諸問題」  
神村 透 1985 「2. 石製農具」「弥生文化の研究 5道具と技術I」 雄山閣
- 注43 能登 健・石坂 茂・徳江秀夫・小島敦子 1983 「赤城山南麓における遺跡群研究」「信濃」第35巻4号  
能登 健・小島敦子 1984 「弥生から平安時代の遺跡分布」「新里村の遺跡」新里村教育委員会  
能登 健 1986 「里棲み集落の研究」「内陸の生活と文化」雄山閣

(本稿は、昭和62年度科学研究費補助金奨励研究(B)の成果の一部である。)